

産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年2月8日	
開会時刻	午前10時00分	
閉会時刻	午前10時56分	
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子	
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾	
	浜口和久 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	井村貴志 野口佳子	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前市街地再開発事業について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、交通政策課長、 交通政策課副参事、健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、 その他関係参与	

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続審査となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市駅前市街地再開発事業について〕

◎北村勝委員長

それでは「中心市街地活性化に関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市駅前市街地再開発事業について」当局からの説明をお願いいたします。

都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。1の「伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業」の(1)施設概要についてでございます。サービスつき高齢者住宅の用途変更等に伴い、三重県知事の変更認可を受け、令和3年1月15日に公告されております。

①敷地面積から③延べ面積については変わっておりません。④総事業費につきましては、工事費の精査などにより約48億8,000万円となり、約5,000万円の増額をしております。⑤の補助金は約18億7,300万円となり、微減しております。⑥の施設用途ですが、9階、10階のサービスつき高齢者住宅を共同住宅へと用途変更し、共同住宅の戸数が20戸から44戸

へと変わっております。

続きまして、(2)のテナントの状況について報告させていただきます。1階の店舗におきましては、現在4店舗と交渉中であると聞いております。11階、12階の共同住宅は、昨年の12月末より募集が開始されており、現在、6部屋が協議中であると聞いております。

続きまして、(3)施行者による保留床の公募概要についてでございます。①公募期間としましては、三重県との協議の結果、令和3年2月5日金曜日から3月1日月曜日の間、約1か月間、公募を行っているところです。③公募条件としましては、再開発事業の目的と補助条件を継承する、区画別の譲渡は行わない、各テナントとの賃貸借に係る内容は継承する、などが条件となっております。

続きまして、(4)スケジュールについてでございます。現在、保留床の公募が実施されており、注釈に記載しておりますが、売却できなかった場合、令和3年度に保留床取得資金貸付金の手続を予定しております。

次ページを御覧ください。続きまして、2の「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」についてでございます。(1)施設概要についてでございます。現在、伊勢市駅前C地区市街地再開発準備組合にて、組合設立認可を受けるための事業計画を作成しております。その事業計画内で定まった施設の規模を①から⑧に記載しております。⑥総事業費については約48億円となり、施設用途は⑧に記載しておりますが、1階は商業施設、2階から14階は共同住宅として分譲を予定しており、102戸で計画をしております。資料右上に準備組合が作成しましたイメージ図を添付しておりますが、市道側から見た計画図となっております。

続きまして、(2)スケジュールについてでございます。破線で囲われております部分を御覧ください。1月25日から2月4日までビルの施工業務などを担当する特定業務代行者を準備組合が公募したところでございます。令和3年度には、準備組合により組合設立認可申請が行われ、認可後には建築設計、権利変換計画作成を予定しており、引き続き補助金等により支援を行ってまいります。

(3)の配置計画についてでございます。事業計画で作成をしました配置計画図を添付しております。図面上側が県道鳥羽松阪線、下側が市道宮後1丁目1号線で商店街になります。計画では、商店街側に店舗が配置されており、県道側には駐車場が整備される予定となっております。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げました。よろしく願いいたします。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま説明を受けたわけでございますが、その説明の中で総事業費が5,000万円の増、そして補助金が18億7,300万円で微減ということの説明があったわけでございますが、もう少し詳しく御説明願いたいと思います。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

工事費につきましては、前年に報告させていただいてから工事の変更内容の精査をさせていただいたところでございます。細かいものをプラスやマイナスも含めて精査させていただいたものとなっておりますけれども、建物がこれから内装工事にかかりますので、そういう工事中でも使用ができるような形の仮囲いであるとかそういうようなものがプラスになっております。

ただ、補助金につきましては、それも精査をした結果、前回報告させていただいたときより100万円下がった、微減というふうな形になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

(3)で施行者による保留床の公募っていうのが非常に気になるんですけども、公募が始まったということになると、その公募金額というのも出とると思うんですけども、その辺り教えてください。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

公募金額につきましては、30億5,000万円と聞いております。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

それと伊勢市との契約が今後なされていくと思うんですね、正式的には。契約書の案というのを我々に提示してもらおうということになっとなつては思うんですけども、その案について、いつごろ公表していただけるのか伺いたいと思います。

◎北村勝委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現段階といたしまして、基本協定書の内容について最終的な詰めをしておるところでございます。契約書はその次の段階ということでございますので、その時期についてはまた検討してお示しをしたいと思っております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この件については、やはり基本協定案というのも、最終的な打合せの中でいつ幾日にこういう状況になるということを我々のほうに提示をしていただかんと、今まで当局のほうで約束されとる地代、家賃の見直しの話であったりとか、それとか駐車場の問題であったりとか、その辺りが基本的にどのようなになったのかというようなことを我々もチェックしたいわけですよ。そのための状況で、もうこれで決まりましたというのを出されても困る話なので、この交渉前の案としては、どのような形のもが出てくるかということが知りたいわけですよ。その辺りもう一度お答え願えませんか。

◎北村勝委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本協定締結の前には市議会のほうにもその内容についてお示しをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう一度申し上げますけれど、大体これで両者納得したんやわってというようなことを我々のほうへ出されても、それはもう了承するということの前提でやる話なんでしょう。だから契約書という案ですから、内容を細かく精査をしながら、やっぱりそれは議会の意見を基に基本協定の条項の追加であったりとか、そういったことも含めてやっていただくということになると思うので、何か我々議会のほうがもう皆さんにお任せしたよということではないので、その辺りのことをもう一度お答え願えませんか。

◎北村勝委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

当然、協定案という形で出させていただきます。ですので議員の皆様の意見を踏まえた形でまた調整をしまして、協定締結に向かいたいと考えております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、3フロアを伊勢市が借りる工事の関係でありますけれども、今この辺り、その発注を含めて、多分設計のほうの発注かなとは思いますが、大体の日程を教えてください。

◎北村勝委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在協定の締結には至っていない状況でございますので、設計のほうですが、まだ発注には至っていないという状況でございます。発注をいたしまして、大体5か月ぐらいの期間を経た後、その次に工事に入っていくという形になる予定でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。保留床の取得についての資金の貸付けということが出されておりますけれど、これは公募がどうであったかということが分からないことにはあれだと思っておりますけれども、保留床の公募の概要については3月1日にはもう大体期間が終わって、どのような状況になつるかということが分かってこようかと思つて、3月1日が過ぎれば途中でいいんですけど、我々議会のほうへの報告を願いたいと思つてはおりますけれども、どのような状況でしょう。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

公募期間が3月1日までとなっておりますので、3月2日には役員会を開く予定というふうに施行者から聞いておりますので、時期を見てなるべく速やかに御報告させていただきたいと考えております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

裏面の2ページ目なんですけれども、これにC地区の関係でいくと補助金というのはどの程度の状況になってくるのか、その辺りと、特定業務代行者というのがちょっと分からないので、その辺りの説明もいただけませんか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

C地区の補助金についての御質問ですけれども、あくまで基本設計での段階ですので概算となりますけれども、約21億円程度となります。

あと、特定業務代行者についての御質問だと思いますけれども、再開発事業に伴う組合の活動支援、例えば事務局の運営であるとか、権利者の対応であるとか、それから組合への資金の協力、それから施設建築物の設計や工事、保留床の処分などを行うというような業務になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

補助金の話なんですけれども、これでいくと議会のほうへはいつごろの申請ということになるんですか、これは。このスケジュールの中で教えていただけませんか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、補助金になりますけれども、順次その業務に合わせてという形になりますので、令和3年度は建築設計になります。それから令和5年度から除却や建築工事に入っていくというような形になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ですから、補助金はいつ頃我々のほうへ、補正予算も含めて多分半分なんですかね、その支払い方法もあると思うんで、この21億円の補助金についてはいつ頃うちのほうの予算的なことの執行になるんですか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、こちらのスケジュールに記載されている、例えば令和3年度に設計をするということで、設計の予算については令和3年度の予算になりますし、令和5年度から工事に入っていきますので、令和5年度の予算には建築工事の補助金の予算を計上するというような形になります。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、ちょっと2点だけ、質問というかお願いというか、ちょっと微妙なところになります。聞かしていただきたいと思えます。

私のB地区の質疑のほうでいろいろ質問させていただきました。債務負担行為のほうで20何億円ですか、こちらの議決されてということで、その件については分かるんですが、また尊重いたします。ただこの中で、質疑をした中で、まず計画書、これの支出の計画についての資料を議員に配ってくださいということで、この資料が届いたと聞いております。これは議会のほうの全員に配付される考えあるのかどうかお聞かせください。

◎北村勝委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

また、資料については提供させていただきたいなと思っております。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。資料はまた各議員に配付ということでお聞かせいただきました。

この支出計画の中でございますけども、聞いておりますのが、例えばこちらの地震保険含めてですが、火災保険は4年目以降、問題なくずっと同じ金額であると。4年目以降に地震保険は600万円から2,000万円まで一気に上がると。国と連動して上がる地震保険がいきなり3倍強も上がるという不自然な支出がございます。また管理計画のほうの人員についても、1名正職員がおって、あとはパートで4名とか、経費が幾らとか、支出のこの計算式が一番高い金額を出しとるとかいろいろあります。これについての伊勢市としての内容を調べて、見識として、また発表しておかしいところがあったら教えてくださいという

ことも聞いております。こちらのほうは検討されたのか、まだされていないのか、その点だけ教えてください。

◎北村勝委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まだ細部にわたって検証したというわけではございませんけども、管理経費の検証は必要であると考えておりますし、それをもって賃料を下げるというふうな努力も必要かなと思っておりますが、今現在、基本協定書の締結に向けて、債務負担行為でお認めいただきました額で交渉を当たっておるところでございます。基本協定を締結しないと先に進めないということでございますので、今は基本協定締結を最優先に努めておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。基本協定を締結するのが先と言われておりますが、債務負担行為は8,400円、こちらのほうに10%の管理費、さらに消費税10%、全部入れると1万円超えてきますよね。これ当初8,000円の10%、あんまりこれ入っていくと教民になってくんで余り言いたくないんですが、それを含めると、例えば400円落ちるだけ20年間で約1億円、1億超ですかね。例えばこれ面積が大きいんで、100円、200円の話でもかなりの金額になりますわ。それなら普通は基本協定を全部決める前に、こういう点も含めての値段交渉、家賃交渉というのをして、努力してかないけないのが当局の役目だと思っております。

それも含めたら、先にほんならそちらをするから発表しませんじゃなくて、発表して問題なかったからこの値段でいきます。問題あるから、まだ交渉はしますというか、そういう話をしないといけないんで、もうこれ以上言うと教民の話になりますので言いませんが、これは至急に教民で発表してもらうか、この内容が合っているのか駄目なのか、もしくは連合審査会、どちらでも結構ですので、伊勢市としてこの経費について問題なくクリアされているって判断をするのか、やはりちょっと問題があつてこれはちょっと経費の水増しがあるんだとか、そういうことをきちっと判断して発表してくれることを委員長にも求めて終わらせていただきます。以上でございます。

◎北村勝委員長

そうですね、産建の中では討議するには少しそぐわないので、今、岡田委員が言っていたことについて、当局のほうでこの後また対処していただくとお思いますので、お願いします。

それでは続いて、他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言もないようですので、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続をしていくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎北村勝委員長

次に「地域公共交通に関する事項」について御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局からの説明をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は大きく2点御説明をさせていただきます。1点目はおかげバスへの交通系ICカードシステム導入、2点目はおかげバス、おかげバスデマンド（予約制）の見直しでございます。

資料2、1ページを御覧ください。1、「おかげバスへの交通系ICカードシステム導入について」でございます。

（1）導入予定日でございます。令和3年9月1日から導入する予定でございます。

（2）導入するICカードシステムでございます。三重交通ICカードエミカを導入します。

（3）利用可能なICカードでございます。一つ目は三重交通ICカードエミカでございます。二つ目は全国共通交通系ICカードの10カードでございます。写真のとおり日本全国で10種類ございます。これらカードのうち上段右端のSuica、下段左端のPASMOについては、スマホアプリによるモバイルSuica、モバイルPASMOの利用も可能となります。

（4）運賃の支払い及び定期券等の取り扱いでございます。従来の現金に加えて、交通系ICカードでの運賃の支払いを可能とし、定期券、1日乗車券、回数券については、引

き続き紙の券を使用します。

恐れ入りますが2ページを御覧ください。(5) ICカード使用時の運賃の割引でございます。ICカード利用を普及させるためのインセンティブとして、ICカード使用時の運賃については現金による運賃の1割を割引します。割引運賃適用は期間限定を予定しており、期間については今後検討を行います。区別の運賃については表に記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

(6) 乗り継ぎ割引の取扱いでございます。おかげバス環状線との乗継割引については、引き続き紙の券を使用します。

(7) 今後のスケジュールでございます。3月末までに機器設置を完了し、8月末までにシステム開発及び運用の準備を行い、9月1日から運用を開始したいと考えております。

次に、2、「おかげバス、おかげバスデマンド(予約制)の見直しについて」でございます。昨年8月1日に大規模な変更を行い、約6か月が経過しましたが、次の①から④につきましては変更後、地域から頂いた要望の中で、現在の運行や利用者には大きな支障を来さないもの、また今後更なる利用が見込めるものについて、今回見直しを行うものがございます。

(1) 路線名及び見直し内容でございます。①小俣栗野デマンド(予約制)、栗野団地方面でございます。松倉農村公園バス停、こちらは宮川医療少年院の南側付近になりますが、こちらのバス停については、判断基準とした平成29年度の利用が極端に少なかったため廃止しましたが、復活の要望があったこと、平成30年度以降に利用が増えたことから今回追加することとします。

②小俣栗野デマンド(予約制)、湯田・新村方面でございます。路線内の柏町については、地域との意見交換会の議論により、おかげバスからおかげバスデマンドに変更しましたが、おかげバスではあった9時台の便がなくなったことで病院への通院が難しくなったことから、便の追加要望を頂きました。今後の利用も見込めることから、9時台の便を新たに追加することとします。

また、湯田バス停については、こちらは八木段ボールさん前になります。路線バスの湯田バス停が廃止されたことに伴う代替バス停として新たに設置し、六軒屋バス停、こちらは株式会社マサヤさんの南側の集落になりますが、こちらについても先ほどの松倉農村公園バス停と同様の理由で廃止しましたが、こちらにも復活の要望があり、平成30年度以降の利用増加があったことから今回追加することとします。

③東大淀・明野・小俣線でございます。小俣図書館と小俣総合支所前バス停については併用可能と考え、運行効率を上げるため、伊勢赤十字病院へ向かう便については、以前は経由していた小俣図書館を経由しないルートにしましたが、今回復活の要望を頂きました。小俣図書館から小俣総合支所前バス停まで距離が約600メートルあることから、再度運行ダイヤを見直し、全便小俣図書館を経由するルートに見直します。

④辻久留・藤里線でございます。地域との意見交換会の議論により、買い物する時間が短いということで30分程度長くなるダイヤに変更しましたが、利用してみると長すぎるので短くしてほしいとの要望を頂いております。利用者の利便性を可能な限り向上させるため、今回は買い物時間を10分程度短くするダイヤに見直します。

(2) 見直し予定日でございます。①、②については4月1日、③、④については6月

1日を予定しております。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

現在の核家族化の中におきまして、高齢者の足の確保は大変ということで、日常生活の中でも大きな課題となっていると思います。行政はこれに対し、市民の要望に応えるべく、地域課題とか、あるいはまた十分補完するためのその結果がデマンドの推進という、利便性の向上が図られていると判断しております。

そこで、ただいま説明あったわけですが、デマンドタクシーについて予約となっておりますが、やはり定期的に走らせば、おかげバスに代わる感じで走らせればそんなに予約する必要はないんじゃないかと思いますが、予約制にしておる課題というか、予約を外せない課題について何かありましたら、あるんか、その辺説明願いたいと思います。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

御存じのとおりおかげバスデマンドというのは、タクシー車両を利用して、当然1台に乗れる人数っていうのは5人まで、運転手をのけると4人までということになっております。

なぜこの予約制のデマンドを採用したかという、当初は全ての路線で普通のバス車両を走らせておりました。これ議会からもよく御指摘をいただいていたんですが、空気を運んどると、誰も乗ってないというような御意見をいただく中で、例えばピーク時で4人以上乗らない、空バス率が高いと、そういう路線については予約がある時だけに運行を回ると。そのほうが経済的で、かつ利用者にとっても利便性が高いということで採用しております。委員おっしゃるようになりますね、タクシー車両を誰も乗らないのに同じ時間ぐるぐる回すと、それだけで1時間、6,000円程度運賃が発生してきますので、やっぱりコストの面であつたりとかいろいろ考慮すると、予約制が最善であるということで現在そういう形で運用しております。以上でございます。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

説明は分からんことないわけですが、やはりおかげバスを、大きなバスを走ら

すよりデマンドを走らしたほうがいろんな面で効率がいいのではないかな。そして、経費も安くかかるとは思います。その辺については、やはり今後見直しの一つの課題として対応していったら、もらえたらいいんじゃないかな、このように思いますが、その辺どうですか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

その辺りも検討して昨年8月1日から再編のほうを行いました。おっしゃるようにタクシーの車両で運行しやすいというのはあるんですけども、先ほどもちょっと答弁させていただいたように、ピーク時で4人を超えてくる、例えば10人、15人乗る時間帯があるとすれば、それをタクシーを3台も4台も連ねて動くんかという部分があって、やっぱりそちらのほうがですね、費用はかかってきます。そういった意味でこの8月の再編では、ピークで5人を超えてくるようなルートについてはそのままバス車両、今は小さいポンチョという車両にしておりますが、そちらで運営をしておりますし、それを切ってくるようなところは全てデマンドに変えて運行の効率化を図ったということでございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

それでは他に御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

いろいろと当局にも勉強していただいて、ICOCA、Suica、PASMOで大体90%ぐらい全国的なシェアがあるというようなことも、この10カードの中で聞かしていただいたんですけども、伊勢にとっては、公共交通といいながら、やはり観光客がこのコロナ禍が終わると利用するという、利用していただくということも、大変この目線の中には入るとるんかなと、こう思います。

ただ単に市民サービスということ的前提だけでやっておるということになると、やはり採算が問題になってくるんかなと。それで、例えばSuicaなんですが、名古屋から東京圏へ行くには非常に便利で、我々も利用するわけでありましてけれども、Suicaのカードさえも伊勢市駅で買えないというような状況になってます。この販売等、使えるかどうかの問題もあるんですけども、その辺りのことをやれば名古屋ー伊勢間でSuicaが使えるような状況もこの近い将来には見えてくるんかなと、こんなことを思うんですけども、販売だけでも伊勢市駅の中でできないかなというのはあるんですけども、その辺りどうでしょう。当局のほうは、公共交通の在り方についてはいろいろと勉強していただいておりますけれども、その辺りのところ、もしお答えがあったら教えてください。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるように、この全国系のＩＣカードが大体１億６、０００万枚ぐらい全国で今流通しております。日本の人口よりちょっと多いぐらいですかね。そのうちの半分の８、０００万枚がＳｕｉｃａということで非常にニーズが高いということで、これも伊勢で取り扱ってもらえばいいんじゃないかということですが、やはりこれはエリアごとで、特にＳｕｉｃａっていうのは東日本、関東中心にこのエリアで普及しているものです。

いろいろ決済方法とか細かい話になるんであれなんですけども、そういったことでやっぱり地域に合ったカードを、この地区でしたらＰｉＴａＰａであったりＩＣＯＣＡ、名古屋方面になるんですけれども、という中で、Ｓｕｉｃａというのは先ほどちょっと読み上げで話をさせていただいたんですが、どちらかというともモバイルＳｕｉｃａ、これスマホのアプリで、全て現金チャージもコンビニとかでできますし、現金チャージじゃなくても、カードとひもづけをして入金することもできますので、どちらかというともＳｕｉｃａとしてもモバイル化のほうに力を入れておりますので、８、０００万枚のうちの１、０００万枚がモバイルＳｕｉｃａと言われておりますので、できましたらモバイルＳｕｉｃａのほうをちょっと研究していただいて、利用いただけるとありがたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、やはり裏面のほうでは、紙でするとこのＩＣカードとの併用をしてかならんという、その現実に合わせて問題はあろうと思うんですけれども、将来的な話になると、やはりそのモバイル云々の話であれば、若い人は相当入れておるような状況でありますけれども、やはり市民に対してのＩＣカードを買うこともエミカでやっていただくこともそうですけれど、モバイルの利用を促進するというのも一つにつながるのかなと、こんなことを思うんですけれど、その辺りの広報的なことを教えてください。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

行政サイドとしてモバイルだけ推薦するってのはなかなか難しい部分はあるんですけれども、ただ市内で今もうバス利用者で７割の方がＩＣカード、モバイルを含めて利用されておりますので、モバイル限定だけじゃなくて、まずはＩＣカード、この１１種類、モバイル入れて１３種類になりますが、まずその辺りの全体的な利用を広報活動として、広報いせであったりとか、老人会等の寄り合い等でまたＰＲするようなチラシをまくとか、そうい

ったことで広報活動をやってICカードの積極利用を図っていきたいと考えております。
以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは裏面のほうの見直しの内容をいろいろと聞かさしてもらいました。平成29年度のほうは非常に乗っていただく人も少なかったので廃止にしたけれども、この平成30年、令和元年というところが非常に伸びてきたという現状があって、お聞かせいただきましたら、少なくとも18人以上は乗って、多いものになると23人ぐらいやと。廃止の基準というのが24人云々ということがあったと思うんですけれども。非常に担当のほうも悩ましい話だとは思いますが、今後の話として、またこれが減っていくということのこの見直しについて、しょっちゅう見直しってことはできんと思うんですけれども、どの程度の期間の中で評価をしていくのかということをお聞かせしてください。

◎北村勝委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

見直しにつきましては、これまでの産業建設委員会のほうでもお話をさせていただいたんですけれども、基本的には2年をめぐりに大きな、それなりの大きな見直しは必要だということで、これまでも答弁をさせていただいております。

ただ、ちょっとコロナの影響で非常に利用者が減っておったりとか、なかなか通常の利用の分析ができない状況が続いておりますので、ある程度このコロナの変動が収まった段階で、それから2年間ということで現在、大きな変更は考えております。

ただ、今回行ったような軽度な見直しにつきましては、また地域から要望いただいて、精査をさせていただいて、可能なものについては、微調整についてはさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。利用者の増加人数等々も目標にするってことでやっていただきたいと思うんですけれども。あとここの中には説明をしていただけないんですけれども、前回3回の時の協議会の中で大湊・神社線の話があって、そこでも新設やら既設のところの停留所の増加というのがあります。これも4月から始まるということで聞いておったんですけれども、それについてもやはり2年ぐらいの経過を見ながら、廃止か増設かっていうようなことも含めてやっていくということになるんですか、ちょっと教えてください。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

大湊線につきましては、ちょっと経過を簡単にお話をさせていただきますと、大湊線ということで三重交通の路線バスが走っておりまして、ただ大湊の北側であったりとか西側の団地、そちらが非常に交通空白区であるということで、以前から要望をいただいております。

おかげバスを走らすという案も含めて、いろいろ地元さん、三重交通さんと協議をする中で、路線バスを西側へ迂回させてもらうということで、これもう行政が介入せずに、もう民間のほうで空白区の解消を図ってもらうということで話を進めてまいりました。

ちょうどみなと小学校もできるということで、今の大湊小学校から西側のみどり苑を回って、そこからみなと小学校の前を通過して、下野工業団地の西側を通過してから県道の大湊線へ出るというような新たなルートで、4月1日から運行する予定をしております。

こちらについては三重交通さんの事業ですので、現在のところバス停を増やしたりとか、今より減らすという考えはございません。ただ最初にお話させていただいた大湊の北側の新たにデマンドにしたところについては今後検討する対象の一つとして考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、かぶらんように質問させていただきたいと思っております。

最初のページのところなんですけども、おかげバスデマンドは予約制で、沼木バスについては導入しないというのはどういうことなんでしょうか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

この交通系ICカードシステム、もう皆さん普通に手軽に利用できるような形にはなってるんですけども、実はこのカードを導入しようということは非常にハードルの高いって話になっておりまして、例えば今回三重交通さんのバスにこのおかげバスにエミカが導入することができるというのは、この1ページの②の10カード、10種類あるかと思うんですけども、これ10種類おのおの協議会という取りまとめ組織がありまして、このカードを導入しようと思うとどれかの協議会に所属をしないと駄目なんです。三重交通はこのP i T a P a、スルッとKANSAI協議会というのに高額な入会金と会費を払って、入っ

てるからこのカード、おかげバスに導入することができるんです。

例えばおかげバスデマンド予約制にICカードを導入しようと思うと、今は三交タクシーさんがやっただいておるんですが、今度は野呂タクシーさんになるという今予定を、4月1日からの契約なんですけども、例えば今度の野呂タクシーさんに、その協議会に参加してもらわなあかんということになってきますので、現実的には不可能です。

例えば沼木バスに導入しようと思うと、伊勢市長が協議会に入会しないと駄目だということになってきますので、不可能じゃないんですけど、現実的な話じゃないということで認識いただきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それではこの裏面の2ページのところなんですけど、IC運賃適用は期間限定を予定しておって、そしてまた期間については今後検討を行うものとするというんですけど、今後検討というのはどのようにしてされるんでしょうか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

こちらについては9月1日運用開始を予定しておりまして、まだもうしばらく時間があるということで、またこれは公共交通会議等もちよっと含めてまた議会のほうにも御相談をさせていただくと思うんですけど、いやもう1年でやめとけという話になるのか、もっと続けたらいけないかという話もいろいろ出てくると思いますので、それらをまた調整して9月1日までに結論を出したいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、おかげバスの環状線との乗り継ぎ割引については引き続き紙の券を使用するとなってるんですけども、今から使われるエミカとかそんなのはいけないんですか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

路線バスからおかげバス環状線、その逆、鉄道からおかげバス環状線、またその逆とい

うことで、今現在100円引きということで紙のほうで運用しておるんですが、こちらのほう、IC化を検討したんですけども、非常にコストがかかると。ちなみにバスから環状線への乗り継ぎをシステム化するとおよそ3,000万円かかると、鉄道から環状バスへのIC化をすると7,000万円、合計1億円かかると。利用者数も考えて費用対効果を考えるとやはりこれはもう紙でできる限り運用していくのがいいのではないかという結論で、今回はもう紙を残すという判断をさせていただいております。以上でございます。

◎北村勝委員長

野口委員。

○野口佳子委員

それでは2番目のところなんですけど、この1番目の小俣栗野デマンドとか、このデマンドの9時台の便を追加なんですけども、他のところは追加せんでもよろしいんですか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

ほかのルートについては9時台とか朝の早い時間、もともとありまして、湯田・新村方面の便だけ早い時間がもともとなかったということで、今回この方面だけ追加をさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

いろいろ聞いてもらったので、私から少しだけ確認だけさせてもらいたいと思います。

裏面の5のICカードの使用時の本市の割引のことだけ少し確認させてもらいたいと思います。高齢者の大人、普通は200円ですが、割引で半額になるということで、IC運賃は10%引きと、ICでやるとカードちょっとかざすだけになると思うんですが、この辺のチェックというのはどのようにして確認をされるようになるんですか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

こちらにつきましては、まず高齢者から最初御説明をさせていただきますと、この1ページ目の高齢者の方から①から②のこの10種類とモバイルの2種類を、例えば乗るときに

タッチしていただいて、降りるときに運転手さんに診察券でも何でもいいので年齢が65歳以上と分かるものを見せていただくと、運転手さんが手作業で90円のボタンを押しますんで、タッチしていただくと90円で利用ができるという形になります。

こちら先ほどの答弁でお話しさせていただいてますように、この年齢認証システムというのを、例えばもうタッチしただけで自動で65歳ですということで、そういうシステム開発をするとこれだけで4,000万円かかってきますので、やはりこの辺りも非常に悩ましいところなんですけれども導入を見送りました。もう使ってみえる方よく御存じかと思うんですが、記名式と無記名式で、どのカードもそうなんです、申し込むときにつくるんですけども、記名式のときに年齢は入れると思うんです。当然、年齢の情報というのは、データとしては、ビッグデータの中には情報はあるんですが、タッチして65歳以上やって読めるかどうかはまた別の話でして、タッチした時点でこのカードは65歳以上ですよと、読ます作業に4,000万円かかるというようなことで、非常にかかるということで、そういう高齢者に関しては運用させていただいております。

障がい者については、これちょっと複雑なんですけれども、例えば普通に手帳を、身体障害者手帳であったり療育手帳であったりとか精神障害者保健福祉手帳、これらをお持ちで運転手さんに見せていただくと、この13種類のカードで、これも手作業で決済してもらいます。これがまず一つ。

次に、この①のエミカには特割エミカというのが、これは別途あります。これは事前に先ほどの3種類の手帳を見せて買っていただくと使えるんですが、そのカードを使うと自動的に90円、これは運転手さんに何も言っていないかなくても90円落ちます。これが2種類目です。

三つ目がですね、これはP i T a P a系のスルッとKANSAIさんが出しているカードなんです、特別割引のICカードというのがあります、こちらは身体障がい者と療育手帳の1種の方が申請するとできるカードなんです、これも自動的に90円落ちる形になります。これら障がい者の方の利用の運用としては大きく3種類という形になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

なかなか難しいというのでも分かるんですが、今のお話聞いて、エミカとP i T a P aですか、自動的になる特別割引のカードを発行してもらおうという話ですけど、これは他の交通機関でも使えるんですか。

◎北村勝委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

特割エミカは三重交通のバスだけです。先ほど3番目に言った特別割引ICカード、

これにつきましては、P i T a P aのスルッとKANSAIのエリアというのがあるんです。これは大きく言うと、関西の私鉄の鉄道とバスが使えるエリアがあるんですけども、大体三重県から兵庫県ぐらいのエリア、岡山県でも使えるんですが、このエリアについてはこの3番の特別割引は鉄道もバスもスルッとKANSAIの協議会に入っている事業者さん、鉄道バス会社さんだと自動で使えることになっております。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございました。そしたら本題のほうに戻りたいと思います。先ほど障がい者の話がありました。これ1種、2種というふうに障がい者に関してはあるかと思ひますし、障がい者に関してはその等級もあるかと思ひますが、この等級の範囲とそれから1種、2種の考え方で、運転手さんが確認する部分というのほどのようにされておられるんですか。

◎北村勝委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

すみません。細かい級ですか、1種が級というのは細かい、ちょっと割り振りは、今細かくは把握はしないんですけども、例えば特割エミカですか、これは購入時に手帳自体を見せていただくと1種でも2種でも、利用は可能です。特割ICカードについてもこちらカード自体、1種、身体障がい者と療育手帳の1種を見せていただく、つくっていただくという形になっております。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

すみません。確認したいのは、1種、2種と介助が必要な障がい者の方と、必要でない障がい者の方が2種類あるかというふうに思ひます。そのところの確認なんですけど。

◎北村勝委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

すみません。これ介助については、統一して1種の方に対する介助が1名だけが同じ運賃で乗っていただくことが可能となっております。ですから、精神障がい者の保健福祉手帳は1種、2種の区分がありませんので、こちらについての介助者は障がい者運賃では乗

ることは出来ないという形になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

ということは、運転手さんがそれ確認してやられるということで理解させてもらってよろしいですね。

◎北村勝委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

そのカード自体は先ほど3番の、スルッとKANSAIのICカードはもともと1種の方しかつくれないのでそれは分かるんですけども、特割エミカについては1種、2種の区別が出来ないカードですので、こちらについては本人さんが直接手帳を運転手さんに見せていただいて、1種であることを確認をいただいて決済してもらおうという形になっております。

ちょっと言い忘れたんですけども、3番目の特割ICカードについては、もともとその介護者用のカードというのも交付が出来ますので、そちらのほうを利用していただくというのも一つだと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
よろしいですか。
他に御発言ありませんか。
副委員長。

○宮崎誠副委員長

私からも少し聞かせていただければと思います。まず1点目は、先ほども辻委員のほうから説明を求められたと思うんですけども、このICカードの割り振りといいますか、この割引対象とかこういったこと、今私たちが話を聞いていても実際に捉えることができない、その状態だと思えます。こういった形で実際に割引がされるのか、これは市民の方も同じ立場だと思っております。ぜひとも公表すべく、資料等の準備をぜひともしていただきたいと思いますが、その点についてお聞かせください。

◎北村勝委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

おっしゃるとおり関係団体さんであったりとかバスの車内のチラシであったりとか、そ

ういう広報であったりPR活動というのは、やり方も含めて今後また考えて積極的にやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
副委員長。

○宮崎誠副委員長

ぜひとも今回のいただきました、委員の皆様からいただきました意見を集約していただいて、公表する方法というのは、紙媒体であったりホームページでの報告ということもできるかと思えます。また、Q&A方式の、単純に言えば、このカードを持っているのであればこういう割引対象になるとか、そういった選択制で、どういうふうに割引対象になるのか、こういったこともぜひとも検討いただければと思います。

二つ目にですね、先ほども野口委員等からも御意見がありました、おかげバス、おかげバスデマンドのこの改編について、時間単位の予約制だったりとか、そういったこともあるかと思うんですが、実際に私たちも多くの方から御意見を頂いて、この時間帯がなくなったけれども戻してほしい、こういった御要望がたくさん頂いているかと思えます。頂きました御意見なんですが、ある程度の期間でどれだけあったのかというのは報告していただくことは可能でしょうか。

◎北村勝委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

御要望につきましては、この委員会等の場で報告さしてもらうのがいいのか、棚のほうに入れさしてもらうのがいいのか、その辺りも含めて、また議長さん、委員長さん含めて御相談のほうをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝委員長
副委員長。

○宮崎誠副委員長

ぜひとも今回頂いた意見というのは、ごく少数の意見だけがピックアップされてしまったという勘違いが起きる可能性もあります。そこでどれだけの意見があった、どの路線でどれが必要だったということは、確実に私たち議員が知っておくべき事情だと思っております。それを次の改変要望があったときにどれを優先していくのか、このことについてもぜひとも議論をさせていただく内容になってくるかと思えますので、資料の提供等よろしく願いいたします。以上です。

◎北村勝委員長
他に御発言ありませんか。

御発言もないようですので、続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

上記署名する。

令和3年2月8日

委員長

委員

委員